

おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン体系図(最新版)

将来の
まちの
姿

まちづくりの考え方

1 やさしさ・やくそく

互いの違いに気づき
思いやりの心を育む場
や機会をつくり出す

やさしさが広がり、
だれもが安心して快適に
すごせるまち
おおた

- 【新規項目】**
- ・【1-3】区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発
(6)避難行動要支援者対策の推進
 - ・【1-5】人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり
(1)多様性を認め合う共生社会の実現に向けた理解・啓発
(2)障がい者を理由とする差別の解消
(3)出前講座の実施による普及・教育の実施

アクションプラン項目・施策

1-1 ふれあいでわかり合える区民の交流促進

- (1)ユニバーサルデザインのイベント開催及び活動支援
- (2)社会参加活動や自立支援の体制づくり

1-2 楽しく学べるユニバーサルデザインの教育推進

- (1)ユニバーサルデザインを理解する機会づくり(講座等)
- (2)誰もが参加しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた学ぶ場づくり
- (3)多様なユニバーサルデザイン教育、研修等機会づくり

1-3 区民・事業者・地域の団体等・区が協働で取り組む普及・啓発

- (1)UDパートナー等区民と協働のユニバーサルデザインのまちづくり点検の実施
- (2)施設のユニバーサルデザインの促進
- (3)誰もが住みやすい住宅のユニバーサルデザインの促進
- (4)公共的空間におけるルールやマナーの普及・啓発活動の推進
- (5)ユニバーサルデザイン地域活動の発信
- (6)障がい者等の就労支援 → 1-1(2)と統合
- (7)障害者差別解消法の理解 → 1-5(2)へ
- (6) **【New】避難行動要支援者対策の推進**

1-4 情報の発信・提供

- (1)様々な工夫を凝らしたわかりやすい情報の提供
- (2)様々な伝達手段(ICT、通訳、手話等)を活用した情報の提供
- (3)日常生活に役立つ情報の提供
- (4)やさしい日本語を活用した情報の提供

1-5 **【New】人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり**

- (1) **【New】多様性を認め合う共生社会の実現に向けた理解・啓発**
- (2) **【New】障がい者を理由とする差別の解消**
- (3) **【New】出前講座の実施による普及・教育の実施**

- 【新規該当事業】**
- ・【1-1(1)】ポッチャ推進事業
 - ・【1-2(1)】地域におけるUD実践講座
 - ・【1-3(3)】居住支援協議会の運営
 - ・【1-3(6)】避難行動要支援者対策連絡会議の開催
 - ・【1-3(6)】学校避難所における要配慮者スペース・福祉避難所の整備
 - ・【1-4(1)】動画を活用した情報発信
 - ・【1-4(2)】各種手続きの電子化
 - ・【1-4(2)】高齢者のデジタル機器活用推進事業
 - ・【1-4(4)】大田区ハザードマップの作成(英語・中国語併記版、やさしい日本語版含む)【再掲】
 - ・【1-5(1)】人権啓発パネル展等の実施
 - ・【1-5(3)】福祉・人権教育の推進
 - ・【1-5(3)】人権研修への講師派遣等の実施

<p>【1-1(1)】 -多文化交流会 -大田区しょうがい者の日のつどい -商店会等のイベント開催の支援 -おおたスポーツ健康フェスタ ◎おおたユニバーサル駅伝 ・【New】ポッチャ推進事業</p> <p>【1-1(2)】 -自立支援協議会の運営</p>	<p>-大田区元気高齢者就労サポート事業 -高齢者就労支援事業 ◎【障害者就労支援事業(相談事業、就労移行支援事業、就労定着支援事業、ネットワーク構築事業)</p> <p>←1-3(6)から変更</p>
<p>【1-2(1)】 -生涯学習講座 -要約筆記啓発講座 ◎地域における認知症サポーター養成講座 -発達障がい児支援事業 -高次脳機能障がい者支援促進事業 ・【New】地域におけるUD実践講座</p>	<p>【1-2(2)】 -手話通訳、文字通訳、要約筆記者の配置 -一時保育付き講座の実施</p> <p>【1-2(3)】 ◎小中学校での福祉教育の推進 ◎小中学校における認知症サポーター養成講座の実施 -小学校における障害者差別解消法の周知啓発 -国際理解教育の推進</p>
<p>【1-3(1)】 -UD合同点検(道路、公園、公共施設等) -UDパートナー会議(報告会)</p> <p>【1-3(2)】 -東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出及び指導</p> <p>【1-3(3)】 -重度身体障害者(児)等住宅改造助成事業 -高齢者自立支援住宅改修事業 ・【New】居住支援協議会の運営</p> <p>【1-3(4)】 -喫煙マナー向上を図るポスター・ステッカーの貼付及び配布等 -自転車安全教育(スクエアード・ストレイト方式) -看板や商品等の道路上へのはみ出し解消指導 -駅前放置自転車クリーンキャンペーン -区報・ホームページ等による啓発</p>	<p>【1-3(5)】 -ヘルプカードの普及 -「エスカレーターは歩くと危険！」キャンペーンの支援</p> <p>【1-3(6)】 ◎【障害者就労支援事業(1)相談事業、(2)就労移行支援事業、(3)就労定着支援事業、(4)ネットワーク構築事業】</p> <p>→1-1(2)へ</p> <p>【1-3(7)】 -大田区障がい者差別解消支援地域協議会の開催 -障害者差別解消法の周知・啓発パンフレットの作成・配布 -障害者差別解消法に関する研修の実施 -聴覚障がい者理解啓発講座 【New】【1-3(6)】 ・【New】避難行動要支援者対策連絡会議の開催 ・【New】学校避難所における要配慮者スペース・福祉避難所の整備</p> <p>→1-5(2)へ</p>
<p>【1-4(1)】 -ホームページの多言語化(大田区HP、多文化共生推進センターHP等) ・【New】動画を活用した情報発信 -読上げ音声ガイドの導入 -カラーユニバーサルデザイン(CUD)に配慮した印刷物の作成 -音声コード付きリーフレット等の作成</p> <p>【1-4(2)】 -区施設への通訳派遣 ◎タブレット通訳(外国語)の導入 ◎手話通訳・要約筆記の派遣 -遠隔手話通訳サービスの実施 -筆談ボード、コミュニケーションボードの設置 ・【New】各種手続きの電子化 ・【New】高齢者のデジタル機器活用推進事業</p>	<p>【1-4(3)】 -大田区バリアフリーマップ(おでかけマップ)の掲載 -外国人向け多言語情報誌の発行 -くらしのガイド外国語版の発行 -大田区ごみ分別アプリ -資源とごみの分け方・出し方(外国語版パンフレット) -大田区ハザードマップの作成(英語・中国語併記版、やさしい日本語版含む) -「障がい者福祉のあらし」の作成</p> <p>【1-4(4)】 -災害時の情報提供としての「やさしい日本語」の活用 -外国人向け多言語情報誌の発行【再掲】 ・【New】大田区ハザードマップの作成(英語・中国語併記版、やさしい日本語版含む)【再掲】</p>
<p>【1-5(1)】 ・【New】心のバリアフリーの普及・啓発 ← 2-2(2)から変更 ・【New】人権啓発パネル展等の実施</p> <p>【1-5(2)】 -大田区障がい者差別解消支援地域協議会の開催 -障害者差別解消法の周知・啓発パンフレットの作成・配布 -障害者差別解消法に関する研修の実施 -障がい者理解啓発講座等の実施</p> <p>←1-3(7)から変更</p>	<p>【1-5(3)】 ・【New】福祉・人権教育の推進 ・【New】人権研修への講師派遣等の実施</p>

◎=アクションプランVer.2において指標となっている事業

将来の
まちの
姿

やさしさが広がり、だれもが安心して快適に過ごせるまち
おおた

まちづくりの考え方

2 まち・くらし

誰もが安心して簡単に
移動・利用できる
快適なまちをつくりま

3 しきみ

みんなの声を活かし
継続的にまちを見守り
育てるしきみをつくりま
す

アクションプラン項目・施策

2-1 安全で楽しいまち・場所・空間づくり	(1)ユニバーサルデザインの視点による道路の整備や維持補修 (2)公共的空間におけるユニバーサルデザインの推進 (3)誰もが利用しやすい安全で快適な商店街づくり (4)多くの人が集まる拠点(場所・施設)のユニバーサルデザインの推進
2-2 ユニバーサルデザインの公共的施設づくり	(1)公共的施設におけるユニバーサルデザインの積極的導入 (2)ユニバーサルデザインの視点に立った公共的施設の活用、利用促進
2-3 円滑に移動できる施設・設備としきみづくり	(1)誰もが利用しやすい移動施設・設備の整備・充実 (2)自転車と歩行者が共存するための環境整備
2-4 まちなかをわかりやすくする案内・サインの充実	(1)誰にもわかるまちなか情報の提供
3-1 地域力を活かしたユニバーサルデザイン推進体制づくり	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりを推進する協働の体制づくり (2)ユニバーサルデザインのスパイラルアップのしきみづくり
3-2 区民参加による地域力を活かす組織づくりと人材育成	(1)ユニバーサルデザインのまちづくり推進の担い手の育成 (2)UDパートナー等によるユニバーサルデザインの普及啓発活動の推進
3-3 行政サービスのユニバーサルデザイン	(1)ユニバーサルデザインに配慮した行政サービスの改善 (2)ユニバーサルデザインに関する研修、体験の実施

- 【新規該当事業】
- ・【2-1(1)】UD合同点検【再掲】
 - ・【2-1(2)】狭あい道路拡幅整備事業の推進
 - ・【2-1(2)】私道助成事業【私道排水設備助成事業・私道整備助成事業】
 - ・【2-1(4)】新空港線の整備
 - ・【2-2(1)】新空港線の整備【再掲】
 - ・【2-3(1)】新空港線の整備【再掲】

【2-1(1)】 ・都市計画道路の整備 ・誘導ブロックの敷設 ・歩車道段差解消ブロックの整備 ・【New】UD合同点検【再掲】	・【New】狭あい道路拡幅整備事業の推進 ・【New】私道助成事業(私道排水設備助成事業・私道整備助成事業)
【2-1(2)】 ・電線類地中化(無電柱化) ・呑川緑道の整備 ・桜のプロムナードの整備 ・海辺の散策路の整備	【2-1(3)】 ・空き店舗等を活用したお休み処の提供 ・商店会等の取組みに対する支援 【2-1(4)】 ・蒲田駅、大森駅周辺のまちづくり ・【New】新空港線の整備 ・大田区バリアフリー基本構想おた街なか“すいすい”プラン
【2-2(1)】 ・蒲田駅、大森駅周辺のまちづくり【再掲】 ・【New】新空港線の整備【再掲】 ・公共施設の複合化におけるユニバーサルデザインの積極的な導入 ・多機能トイレの整備	【2-2(2)】 ◎公園の新設改良整備の推進 ・公衆・公園トイレの洋式化の推進 ・心のバリアフリーの普及・啓発→1-5(1)へ ・公共施設での補助器具置き場の確保
【2-3(1)】 ・鉄道駅総合改善事業 ・鉄道駅総合バリアフリー推進事業 エレベーター、エスカレーター、ホームドアの設置 ・【New】新空港線の整備【再掲】	・多機能トイレの設置 【2-3(2)】 ◎自転車等駐車場の整備 ◎自転車走行環境の整備 ・自転車教室の実施
【2-4(1)】 ・大田区案内誘導サイン整備ガイドラインに基づくだれもが利用しやすいまちづくりの推進	
【3-1(1)】 ・おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の設置 ・ユニバーサルデザインのまちづくり庁内推進委員会の設置 【3-1(2)】 ◎UDパートナーによる合同点検 ・担当課との取組み事業例について意見共有のしきみづくり	
【3-2(1)】 ・UDパートナー研修会 【3-2(2)】 ・ユニバーサルデザイン普及・啓発冊子の作成	
【3-3(1)】 ・窓口サービスUD合同点検の実施 ・UD窓口サービスガイドラインのスパイラルアップに向けた事例の蓄積 【3-3(2)】 ◎研修「福祉理解スキルアップ講座」 ◎研修「大田区のユニバーサルデザインのまちづくり」 ◎研修「心のバリアフリー研修」	

◎=アクションプランVer.2において指標となっている事業